

四 半 期 報 告 書

(第 7 期第 1 四半期)

自 2021年 4 月 1 日
至 2021年 6 月 30 日

株式会社 J E R A

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 J E R A

【英訳名】 JERA Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野田 聡

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03-3272-4631 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部 財務部長 坂部 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03-3272-4631 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部 財務部長 坂部 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社 J E R A 西日本支社
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	590,050	721,237	2,730,146
経常利益 (百万円)	41,606	91,639	244,194
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	29,536	64,078	157,852
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,460	121,231	189,918
純資産額 (百万円)	1,589,672	1,849,940	1,762,120
総資産額 (百万円)	4,070,548	4,812,995	4,090,880
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,476.84	3,203.90	7,892.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.4	36.6	41.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績の状況の概要は以下のとおりである。

①財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ7,221億円増加し4兆8,129億円となった。これは、短期デリバティブ債権が増加したことなどによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,342億円増加し2兆9,630億円となった。これは、短期デリバティブ債務や借入金が増加したことなどによるものである。

純資産は、株主への配当はあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ878億円増加し1兆8,499億円となった。

この結果、自己資本比率は、36.6%となった。

②経営成績

売上は、販売電力量の増加に加え、子会社の売上が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間に比べ1,311億円増加し7,212億円となった。経常利益は、期ずれが差益から差損に転じたものの、前第1四半期連結累計期間におけるコロナ影響の反動や子会社の利益の増加などにより、前第1四半期連結累計期間に比べ500億円増加し916億円となった。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ345億円増加し640億円となった。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

[燃料事業]

燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業を行っており、燃料トレーディング事業好調による子会社利益の増加などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ313億円増加し470億円となった。

[海外発電事業]

海外の発電事業等への投資を行っており、中東及び北中米事業における販売収入等の減少などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ10億円減少し13億円となった。

[国内火力・ガス事業]

国内における電力・ガスの販売等を行っており、前第1四半期連結累計期間に計上したLNG売却関連損や固定資産除却費の反動影響などから、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ59億円増加し278億円となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は181百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に国内火力・ガス事業が、連結会社の売上高の大半を占めているため、生産、受注及び販売の実績については、上記国内火力・ガス事業について記載している。

国内火力・ガス事業における発電実績、販売実績及び主要燃料の受払状況については以下のとおりである。

なお、国内火力・ガス事業は、販売電力量が景気動向等の影響を受けることや、夏季と冬季に高い水準となる傾向にあり、四半期ごとの業績に変動が生じることがある。

イ：発電実績

(国内火力・ガス事業における発電実績)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
発電電力量 (百万kWh)	47,042	53,567

ロ：販売実績

(国内火力・ガス事業における販売実績)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
販売電力量 (百万kWh)	47,508	53,683
販売額 (百万円)	531,927	514,683

ハ：主要燃料の受払状況

種別	期首残高	受入量	前期比 (%)	払出量	前期比 (%)	期末残高
石炭 (t)	1,156,957	4,332,914	135.6	4,439,990	139.5	1,049,881
重油 (kL)	50,060	9,674	140.4	6,446	134.9	53,288
原油 (kL)	13,735	—	—	33	0.3	13,702
LNG (t)	1,590,214	5,934,442	97.3	6,253,068	105.5	1,271,588

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種種類株式	2
B種種類株式	2
計	50,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は50,000,004株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数50,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	非上場	(注) 1、2
計	20,000,000	20,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	20,000,000	—	5,000	—	1,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000,000	20,000,000	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,132	746,789
受取手形及び売掛金	323,157	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	290,078
棚卸資産	154,318	162,196
デリバティブ債権	167,289	597,860
その他	63,737	112,309
流動資産合計	1,324,636	1,909,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	348,272	344,456
機械装置及び運搬具（純額）	946,642	917,426
土地	331,653	331,653
建設仮勘定	374,504	454,402
その他（純額）	8,958	8,502
有形固定資産合計	2,010,030	2,056,440
無形固定資産		
その他	37,123	36,775
無形固定資産合計	37,123	36,775
投資その他の資産		
投資有価証券	559,401	589,384
その他	159,689	221,161
投資その他の資産合計	719,090	810,545
固定資産合計	2,766,244	2,903,761
資産合計	4,090,880	4,812,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,329	304,581
短期借入金	74,553	142,341
デリバティブ債務	132,379	527,017
その他	143,793	144,146
流動負債合計	638,055	1,118,087
固定負債		
長期借入金	1,498,737	1,536,465
退職給付に係る負債	472	45,407
その他	191,494	263,095
固定負債合計	1,690,704	1,844,968
負債合計	2,328,760	2,963,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,312,523	1,312,523
利益剰余金	379,415	410,093
株主資本合計	1,696,938	1,727,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290	390
繰延ヘッジ損益	△4,384	2,066
為替換算調整勘定	△6,650	32,420
その他の包括利益累計額合計	△10,744	34,876
非支配株主持分	75,926	87,446
純資産合計	1,762,120	1,849,940
負債純資産合計	4,090,880	4,812,995

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	590,050	721,237
売上原価	544,660	619,996
売上総利益	45,390	101,241
販売費及び一般管理費	10,924	15,471
営業利益	34,465	85,769
営業外収益		
持分法による投資利益	4,214	5,123
その他	5,299	3,076
営業外収益合計	9,513	8,199
営業外費用		
支払利息	1,926	2,100
その他	446	228
営業外費用合計	2,373	2,328
経常利益	41,606	91,639
税金等調整前四半期純利益	41,606	91,639
法人税、住民税及び事業税	6,928	10,676
法人税等調整額	502	2,541
法人税等合計	7,431	13,217
四半期純利益	34,175	78,421
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,638	14,343
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,536	64,078

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	34,175	78,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△84	129
繰延ヘッジ損益	409	△3,420
為替換算調整勘定	△2,405	16,321
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,634	29,779
その他の包括利益合計	△21,715	42,809
四半期包括利益	12,460	121,231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,319	109,699
非支配株主に係る四半期包括利益	4,141	11,532

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、一部の取引について、従来は、総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は266百万円それぞれ減少しているが、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はない。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、主として定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である関東・中部エリアにおいては、節電・省エネの進展等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見込みである。

このような需要想定の下、当社及び連結子会社としては、2021年1月に常陸那珂共同火力発電所1号機が営業運転を開始、また、従前から開発・計画していた建設中の大型火力電源も順次営業運転を予定しており、既存の火力開発計画は一巡する見込みである。加えて、2020年10月に公表した「JERAゼロエミッション2050」の実現に向けて、当第1四半期連結会計期間からはCO2排出削減に係るこれまでの取り組みを一層加速させるべく、脱炭素技術の着実な進展と経済合理性、政策との整合性を前提に、洋上風力を中心とする再生可能エネルギーの開発ならびにアンモニア・水素を燃料とするゼロエミッション火力の拡大について段階的に取り組んでいくこととした。このため、従来のような大規模な火力電源の新規開発とこれに伴う既存電源の稼働率の低下及び廃止というビルド&スクラップの構図は変化することが見込まれる。具体的には、今後の投資については、発電能力の拡大ではなく脱炭素社会への適合を目的とする再生可能エネルギーの開発や火力電源におけるアンモニア・水素の混焼化、発電設備全般の維持・管理など、保有する電源のそれぞれの特徴を活かした効率的な運用に係るものを中心とすることが見込まれる。

以上を踏まえると、今後は、発電事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,292百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(従業員の転籍の受入について)

1. 従業員の転籍の概要

当社は、2019年4月1日付けで、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社から吸収分割により承継したことを契機に、東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社等からの出向者であった従業員の大半が、2021年4月1日付けで当社に転籍している。また、従業員の転籍の受入に伴い、転籍元の制度と同じ設計による確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を実施している。

2. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
TeaM Energy Corporation	13,147百万円	13,974百万円
JERA Trading International Pte. Ltd.	—	5,530百万円
PT Cirebon Energi Prasarana	4,580百万円	4,567百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	3,435百万円	3,432百万円
Phoenix Power Company SAOG	2,273百万円	2,251百万円
Compania de Generacion Valladolid. S. De R.L. de C.V.	1,107百万円	1,106百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	764百万円	1,035百万円
MC GFS Investment Company Limited	835百万円	909百万円
その他	2,801百万円	2,770百万円
合計	28,946百万円	35,579百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
JERA Energy America LLC	20,623百万円	21,448百万円
MC GFS Participation Company Limited	15,147百万円	15,978百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	5,109百万円	3,577百万円
Reliance Bangladesh LNG & Power Limited	11,141百万円	2,859百万円
TeaM Energy Corporation	1,552百万円	2,856百万円
その他	4,224百万円	4,449百万円
合計	57,798百万円	51,169百万円

(注) 上記(1)及び(2)には東京電力ホールディングス株式会社及び中部電力株式会社(以下「保証会社」)が行っている債務保証が含まれている。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載している。

(保証会社別の内訳)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
中部電力株式会社	40,255百万円	36,795百万円
東京電力ホールディングス株式会社	1,153百万円	1,152百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高又は売上原価に著しい季節的変動がある場合

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの売上高に関しては、夏季と冬季の販売電力量が高い水準となる傾向にあるため、また、売上原価に関しては、発電所の修繕工事完了時期などの影響を受けるため、四半期ごとの業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	46,754	41,113
のれんの償却額	21	19

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	27,000	1,350	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	33,400	1,670	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	燃料事業	海外発電 事業	国内火力・ ガス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	57,889	233	531,927	590,050	—	590,050
セグメント間の内部売上高 又は振替高	147,741	264	3,493	151,499	△151,499	—
計	205,630	497	535,421	741,550	△151,499	590,050
セグメント利益	15,640	2,340	21,854	39,836	△10,299	29,536

(注) 1. セグメント利益の調整額△10,299百万円は、セグメント間取引消去△3,346百万円、各報告セグメントに配分していないその他間接費用等△6,952百万円である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	燃料事業	海外発電 事業	国内火力・ ガス事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	195,018	478	514,189	709,686	—	709,686
その他の収益	11,057	—	494	11,551	—	11,551
外部顧客への売上高	206,075	478	514,683	721,237	—	721,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	224,076	330	6,554	230,961	△230,961	—
計	430,151	809	521,238	952,199	△230,961	721,237
セグメント利益	47,032	1,313	27,828	76,173	△12,095	64,078

(注) 1. セグメント利益の調整額△12,095百万円は、セグメント間取引消去△3,826百万円、各報告セグメントに配分していないその他間接費用等△8,268百万円である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更している。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内火力・ガス事業」の売上高が266百万円減少しているが、セグメント利益に与える影響はない。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を主として定率法から定額法に変更している。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内火力・ガス事業」のセグメント利益が5,871百万円増加している。また、各報告セグメントに配分していないその他間接費用等が34百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1,476円84銭	3,203円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,536百万円	64,078百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	29,536百万円	64,078百万円
普通株式の期中平均株式数	20,000千株	20,000千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社 J E R A
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幹 雄 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E R A の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E R A 及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。